

# 土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン

大阪科学技術センタービル 8F 大ホール

平成30年1月16日(火)

9:45～16:50 (受付開始9:20)

参加費  
無料

定員  
280名

先着順

申込期間:平成29年11月27日(月)～平成30年1月9日(火) ※定員に達し次第、締切となります。

申込方法: 指定支援法人(公財)日本環境協会ホームページ又はFAXでお申込み下さい。

(<http://www.jeas.or.jp/dojo/>)

土壤汚染対策を進めるためには、私たち一人ひとりが土壤汚染のリスクや管理、当事者間のコミュニケーションの方法等の土壤汚染に関する基本的知識を身に着ける一方、実際に土壤汚染の調査や対策に係わる事業者等が土壤汚染対策の専門技術的な知識を正しく把握していることが重要です。

本セミナーは、主に土壤汚染対策に実際に関わる指定調査機関、技術管理者や土壤汚染対策施工事業者等を対象に、土壤汚染の調査及び措置の技術的事項について理解を深め、土壤汚染対策の適切な実施に資することを目的に開催いたします。

環境省から土壤汚染対策の技術面の取り組みについて及び第一段階の改正法の施行について説明するとともに、平成24年8月に環境省が作成した「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」(改訂 第2版)を活用し実務で役立つように、有識者から留意すべき点をわかりやすく解説いたします。

たくさんの方々のご参加をお待ちしております！

## プログラム

9:45～9:50 開会・挨拶	(公財)日本環境協会 専務理事・事務局長
9:50～10:50 「国における土壤汚染対策法の技術面の取り組み について及び第一段階の改正法の施行について」	環境省 水・大気環境局 土壤環境課
10:50～11:50 「法に基づくガイドラインの解説(調査編前半)」	(一社)土壤環境センター
11:50～12:40 休憩	
12:40～14:10 「法に基づくガイドラインの解説(調査編後半)」	(一社)土壤環境センター
14:10～15:10 「法に基づくガイドラインの解説(措置編前半)」	(一社)土壤環境センター
15:10～15:20 休憩	
15:20～16:50 「法に基づくガイドラインの解説(措置編後半)」	(一社)土壤環境センター

※講演時間・内容等が一部変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください

同時開催

土壤専門員による「土壤汚染に関する相談会」を同時開催します。時間、申込方法等詳細は協会ホームページをご覧ください。 (<http://www.jeas.or.jp/dojo/>)

主催 環境省、(公財)日本環境協会[土壤汚染対策法に基づく指定支援法人]  
後援 (一社)土壤環境センター

お問い合わせ: (公財)日本環境協会 TEL: 03-5643-6262 E-mail: [jea-dojo@japan.email.ne.jp](mailto:jea-dojo@japan.email.ne.jp)